

仕 様 書		
パソコン等レンタル	仕 様 書 番 号	
	1 7	
	作 成	令和 8 年 3 月 3 日
	変 更	令和 年 月 日
	作 成 部 隊 名	弘前駐屯地業務隊 管理科 営繕主任 内線 (5 2 9)

1 総則

1. 1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊弘前駐屯地で実施する「パソコン等レンタル」について適用する。

2 履行に関する要求

2. 1 履行場所

陸上自衛隊弘前駐屯地 青森県弘前市大字原ケ平字山中 1 8 - 1 1 7

2. 2 履行数量

ノートパソコン : 1 台
 液晶ディスプレイ : 1 台
 レーザープリンター : 1 台
 モバイルルーター : 2 台
 大判プリンター : 1 台

2. 3 履行時期・期間

令和 8 年 4 月 1 日 (水) ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日 (水) の 3 6 5 日間

2. 4 規格等

・ノートパソコン : 液晶 15.6 型
 OS Windows10 以上
 メモリ 16GB 以上
 ハードディスク 256GB 以上
 CPU インテル Core i5 プロセッサ以上
 Microsoft Office、ウイルス対策ソフト、JW-WIN
 scanwaveLITE 搭載
 ・液晶ディスプレイ : 24 インチモニター
 ・レーザープリンター : カラーレーザープリンタ
 A3 対応
 ・モバイルルーター : キャリアアグリゲーション対応
 ・大判プリンター : HP 製 A1 複合機 DJ-T830MFP 以上

3 検査等

履行場所において、搬入器材状態・数量等について検査、点検を実施する。

4 一般事項

- (1) 本仕様書に明記なき事項でも技術的に当然すべきことは、請負者側において実施するものとする。
- (2) 疑義が生じた場合は、すべて官側との協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (3) 構内は官側の指示する通行経路を通行し、官側の定める規則を遵守すること。

5 消耗品

レーザープリンター、大判プリンターのトナーカートリッジ (各色 1 個)、標準付属品はレンタル料に含むものとする。用紙は官側負担とする。

6 搬出入

搬出、搬入は本レンタル料に含むものとし、請負者が行う。

7 搬入時

搬入品の設置(各種配線含む)、ネットワーク設定、scanwaveLITE 設定、アプリのインストールは請負者が行い、パソコン及び周辺機器を4月1日から使用できる状態にすること。

8 故障等

賃貸器材は正常に作動するものであり、過失によるもの以外で動作不良等が発生した場合は交換又は修理を賃貸業者の負担において実施するとともに、速やかに代替品を用意するものとする。

下記に示す場合は官側の負担により復旧する。

- (1) 故意に故障させた場合
- (2) 保管管理に手落ちがあり損傷させた場合

9 その他

細部事項については、その都度両者間で調整する。